



2020年7月17日

各 位

会 社 名 ミタチ産業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 橘 和博
コ ー ド 番 号 3321 東証・名証第一部
問 合 せ 先 執 行 役 員 飛田直之
管 理 部 門 担 当
電 話 番 号 052-332-2596

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

取締役の指名および報酬等の決定に関する手続きの公正性、透明性および客観性を向上させることにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンス体制のさらなる充実を図ることを目的としております。

2. 委員会の審議事項

取締役会の諮問に基づき、以下の事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

- (1) 取締役の選任および解任に関する事項
- (2) 代表取締役の選定および解職に関する事項
- (3) 役付取締役の選定および解職に関する事項
- (4) 後継者計画（育成を含む。）の策定および運用に関する事項
- (5) 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等に関する事項
- (6) その他取締役会が必要と認めた事項

3. 委員会の構成

当社は、本日付の「定款一部変更に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、2020年8月28日開催予定の第44期定時株主総会の承認を条件として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたします。監査等委員会設置会社への移行後、指名・報酬委員会は、代表取締役を含む委員3名以上で構成し、そのうち少なくとも2名は社外取締役とします。

なお、委員長は、指名・報酬委員会の決議によって選定します。

4. 設置日

2020年8月28日

以 上